

平成31年2月市会代表質疑要旨

曾我 修 議員（公明）

伏見区選出の曾我修でございます。公明党京都市会議員団を代表し、青野仁志議員、西山信昌議員とともに平成31年度予算案について質疑させていただきます。市長並びに関係理事者におかれましては、何卒、明快な答弁をお願いいたします。

質疑に入らせていただく前に、今年、公明党は結党55年を迎えます。

30年続いた「平成」の元号が改められ、新しい時代の幕開けとなりますが、公明党はいかなる時代でも、「大衆とともに」の立党精神を貫き、「衆望」を担う使命を果たし、多様な人々の期待に応え抜いて参ります。

昨年は、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風などの災害が相次ぎました。公明党は結党以来、「福祉の党」の旗を掲げ、社会保障は今や「人間の安全保障」の柱の一つとして政治の主流となりました。そして現在、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来という構造変化の中で、持続可能で子どもから高齢者までが安心できる「全世代型社会保障制度」の構築が喫緊の課題となっています。その財源として消費税の果たす役割は極めて重要です。

今年10月には消費税率が10%に引き上げられ、公明党が主張してきた幼児教育の無償化が実施されます。さらに、来年4月からは低所得者層を対象とした大学など高等教育の無償化や、私立高校授業料の実質無償化もスタートします。公明党が他党に先駆け取り組んできた「教育の無償化」という若者支援の大きな流れを作り出すことができました。

一方、高齢者に対する支援も拡充されます。低年金者への月最大5,000円の加算や、低所得高齢者の介護保険料の軽減強化も、10月から実施されます。また、健康作りや介護予防など健康寿命、活動寿命を延ばし、就労や地域貢献などで意欲ある高齢者の活躍を後押しして参ります。

いよいよ、4月の統一地方選挙まで、あと40日と迫って参りました。そして夏の参院選挙、市民の皆様にしっかりと寄り添い「誰一人取り残さない社会の実現」に取り組んで参ります。それでは質疑に移らせていただきます。

(平成31年度予算編成について)

平成31年度予算案について門川市長にお伺いいたします。

～誰一人取り残さない、持続可能なまちを実現する予算～と銘打たれた、この度の予算案ですが、文字通り昨年の相次ぐ自然災害に対して、市民の命と暮らしを守ることを最優先にされた予算だと思います。

まず、30年度は100億円、31年度は26億円もの予算を投じ、生活基盤の復旧、被災者支援に取り組んでいただいております。また、政府の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による財源も活用した河川改修、雨水幹線整備、橋りょうの耐震化など防災・減災に向けた対策は待ったなしの状況です。しっかりと取り組んでいただきたい。

少子化・子育て対策など社会福祉関連経費を前年度から93億円の増額を確保。府市協調により、子ども医療費支給制度が拡充されることは、子育ての経済的負担を軽減し、安心して子育てができるものと大いに評価いたします。

市バス事業については、全国的なバス運転手、整備士の担い手不足の影響や軽油価格の高騰などにより、平成20年度以来となる赤字予算となったことは、誠に残念です。増収増客に全力を挙げていただき、決して安易な運賃値上げなどは実施せず、市民の足をしっかりと確保することを強く要望します。

31年度予算における歳入面では、国の経済対策と呼応し京都経済も順調に進展し、市民税や固定資産税が堅調に推移する中、人件費削減や事業見直し等スクラップアンドビルドに取り組んでも128億円の不足が出たため、公債償還基金の取り崩しや行財政改革推進債の発行などを充てられております。このように大変厳しい財政状況は変わりません。

一方で増額分としての宿泊税を充てて実施する事業は42億円が計上されております。中身については混雑対策・分散化に8,7億円、民泊対策に1,4億円、宿泊事業者支援・宿泊観光推進3,9億円などとなっておりますが、市民、観光客、観光関係事業者が宿泊税導入による費用対効果が見えるようにしていただきたい。

昨年、私たち公明党京都市議員団は、平成31年度予算編成にあたり222項目の提案をいたしました。この予算案においても221項目を予算措置等に取り組んでいただき、残り1項目についても要望の主旨を踏まえ検討するとの回答をいただいております。市長におかれましては誰一人取り残さないとの覚悟で市政運営をよろしく願います。そこで、

- 1 門川市長3期目、最終年となる31年度予算編成ですが、市長のご決意をお聞かせください。〈市長答弁〉

(レジリエンス戦略について)

次に京都市レジリエンス戦略の推進について、お伺いいたします。

私たち公明党京都市議員団が昨年2月、門川市長に対し2030年を目標年次とする国連の「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsについて、京都市においてもしっかり推進されるよう提言を行ってからちょうど1年になります。

その間の京都市での取り組みにより、日本経済新聞の「全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査」において京都市が全国1位となったことに対し、私ども公明党市議員団はもとより、門川市長も様々なイベントや会合において紹介をされ喜びを表しておられます。

しかし、全国1位になること自体が重要なのではなく、京都市の抱える課題を解決し、持続可能な「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてもらいたいと考えます。そのためには「レジリエンス」の考え方がとりわけ重要と考えます。

現在、「京都創生総合戦略、レジリエンス、SDGs」推進本部のもと、一体的に取り組みを進めておられますが、「危機にしなやかに対応し、発展し続ける」レジリエンスの考え方にに基づき、京都市のすべての分野の政策を推進していくことが、SDGsの目標を達成し、持続可能な京都のまちを創っていく基礎となるものだと思います。

また、政策の「縦割り」や「硬直性」、行政主導による「対策の限界」などの脆弱性をなくすため、レジリエンスの視点から継続的に政策・施策を点検・強化することも重要です。さらに京都が誇る「地域力」、「市民力」を生かして、危機がつけいる隙間を無くしていくことに、しっかりと取り組まなければなりません。

今年度中に「京都市レジリエンス戦略」を策定するとのことですが、この戦略は、行政の取り組み指針であると同時に、市民の価値観やライフスタイルの転換を呼びかけるものでも有ります。私の耳にも「レジリエンス」がよく分からないという意見が届いていますが、

- 2 戦略推進の当事者として、市民、企業、大学などを巻き込むことが重要であり、そのためには、現在策定中の京都市レジリエンス戦略について、市民などにレジリエンスの考え方が浸透させる必要があります。さらには戦略自体は取り組みの大きな方向性を示すものにとどまるため、今後は具体的な行動に結びつくような仕掛け作りが必要となってきます。戦略策定を機に、京都市の強みをどう生かし、弱みをどう克服するため、どのように取り組まれようとされるのか、お答えください。〈市長答弁〉

(地球温暖化対策について)

次に、地球温暖化対策についてお伺いいたします。

2015年に採択され、2016年に発効したパリ協定は、京都市からも派遣された昨年12月のCOP24において実施ルールが合意され、いよいよ2020年に本格実施となります。本市では1997年のCOP3開催、京都議定書採択以降、全国初となる地球温暖化対策に特化した条例を制定するなど、持続可能な社会の実現に向け、先進的な取り組みを進めてこられました。

先ほどもご紹介しましたが、各都市のSDGsの取り組みに関する調査結果において、環境の視点に限定しても2位と高い評価を受けております。これは先進的な地球温暖化対策やゴミの減量、また、「歩くまち・京都」の推進など、経済・社会・環境の分野を横断する課題に対し、SDGsの理念を踏まえ、庁内のあらゆる部署が連携して取り組みを進めた結果であり市民にとっても大変喜ばしいことです。

一方で近年、豪雨や猛暑など、地球温暖化が一因と考えられる災害が続いており、こうした影響に対応するため、平成30年6月に国において「気候変動適応法」が制定されました。これは自治体にも努力義務として、適応計画の策定や、地域の拠点となる「地域気候変動適応センター」の確保を求めています。本市においても、昨年は7月豪雨や連日の猛暑日などにより、土砂崩れや熱中症など多くの被害が出ていることから、市民の皆様の生命や財産を守るためにも、一層の温室効果ガス排出量の削減と地球温暖化に伴い、すでに起こっている、あるいはこれから起こりうる影響への対応にしっかりと取り組むことが急務となっております。

現在、京都市では、地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画に基づき、計画的に取り組んでいるところでありますが、まずはこの条例及び計画の当面の目標である2020年度までに温室効果ガスの25%削減に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。そのうえで、パリ協定では、今世紀後半の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しており、その達成に向けては、世界の温室効果ガスの4分の3を排出している都市が主体的な役割を担う必要があります。こうした中、世界の温暖化対策に大きな影響力をもつIPCC（気候変動に関する政府間パネル）総会を誘致され、今年5月に京都市で開催される運びとなりました。そこで、

- 3 パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向け、IPCC総会の開催も契機とし、市民・事業者とともにどのように地球温暖化対策を展開していくのか、本市での気候変動適応法を見据えた適応計画の策定や（仮称）地域気候変動適応センターの設置など、世界をリードする都市の市長としてその覚悟、お考えをお伺いいたします。〈市長答弁〉

(区役所サービスの向上について)

次に区役所サービスの向上に向けた取り組みについてお伺いいたします。

京都市においては、平成27年度にマイナンバー制度が導入され、平成28年度には戸籍事務のコンピューター化が完了しました。

こうした区役所の窓口をとりまく環境の変化を受けて、平成30年4月に「区役所窓口サービス向上プラン」が策定され、「窓口サービスの向上」と「業務の効率化」という2つの基本方針の下、取り組みの柱として「証明書のコンビニ交付の実施と証明書発行コーナーの統合」、「総合受付窓口（仮称）創設をはじめとした区役所窓口の再編」及び「効率的な執行体制の整備」を推進することとされています。

区役所窓口サービス向上に向けた取り組みについて、総合受付窓口については、昨年の7月に、文化環境委員会の他都市調査として、豊島区役所の総合窓口を視察しましたが、フロアマネージャーを配置し、来庁者に積極的に声をかけ、丁寧な対応がなされており、大変参考になりました。

本市の窓口サービスについては、昨年12月に、来庁者窓口サービスアンケートの実施結果の速報値が発表され、区役所、支所では、「あいさつ・声掛け」や「説明の分かりやすさ」など7項目すべてについて「満足度」が95%以上と過去最高となり、市民から対応がよくなったと評価されています。職員の皆さんが一丸となって頑張っておられる結果だと思います。来年度、右京区をモデルとして、フロア案内や総合受付窓口等の試行実施に取り組むとされておりますが、今後、その試行実施を受け伏見区や左京区といった大規模な区役所にも展開していただくよう要望しておきます。そこで、お尋ねいたします。

- 4 今後「窓口サービスの向上」と「業務の効率化」という2つの基本方針を実現するためにどのように対応していくのかお答えください。

これまでから公明党は、証明書のコンビニ交付サービスの実施を推進してまいりました。平成27年の9月市会に市長総括質疑において、下京区選出の西山のぶまさ議員が、また、左京区選出の国本ともとし議員が11月市会代表質問において導入に向けた積極的な検討を求めて参りました。本市においても、ようやく本年1月15日からコンビニ交付サービスがスタートすることができたところであり、市民の皆様にしつかりとコンビニ交付サービスを周知・広報をよろしくお願いたします。

市民の皆様がコンビニ交付サービスの利便性を実感していただくためには、さらなるマイナンバーカードの普及が必要です。現在、本市においては交付率が13%にとどまっている状況と伺っております。普及率向上に向けた一層の手立てが必要と考えますが、今後どのように取り組んでいこうとされるのかお答えください。〈村上副市長答弁〉

(東山山頂公園の活用について)

最後に、地域経済の活性化に資する都市公園の積極的な利活用について伺います。

既にご存知のとおり、平成29年6月の都市公園法の改正により、民間活力による公園の再生・活性化を進めようという、公募設置管理制度いわゆるPARK・PFIが創設されました。これまでから、我が会派の平山よしかず議員、国本ともし議員も代表質問で取り上げてきており、本市においても、昨年の9月市会で関係条例の改正が行われたところです。

本市もその第一弾として、大宮交通公園においてPARK・PFIを導入した再整備が計画されており、現在、事業者の選定に向けた取組が行われているところであります。

市内にある約900箇所、面積でいえば約650万平方メートルにも及ぶ都市公園については、その維持管理に公園愛護協力会をはじめ、市民の皆様にご尽力をいただきながらも、その一方で、多大な労力の負担やコストの発生、老朽化の進行、また公園として十分に利用されていないものも見受けられました。

私は、かねてから、これらの公園の積極的な利活用は、市民生活の更なる向上はもちろんのこと、京都を訪れる観光客の皆様にも憩いの場となり、本市が、住む人・訪れる人にとって更に魅力ある都市となるための大きな一助になると考えておりました。PARK・PFIは、公園利用者の利便性が向上するにぎわい施設等の設置のみならず、園路・広場等の公園施設そのものの整備を一体的に行うことができ、公園施設の更新にかかるコスト縮減はもとより、地域の魅力も大きく向上します。制度創設を追い風に、大きなポテンシャルを持ったストックとして都市公園を積極的に活用していくべきではないでしょうか。

- 5 公園の活用ということで、京プラン実施計画第2ステージには、将軍塚として市民の皆様から親しまれてきた東山山頂公園に賑わい施設を誘致することが掲げられております。この将軍塚は、伏見区に育った私自身、子どものころ親兄弟によく連れてきてもらいました。京都市内が一望でき、夜間景観においても絶好の場所です。さらに五条通や三条通からのアクセスも良く眺望に恵まれるこの公園であれば、観光地の分散化も期待でき、様々な活用の可能性が広がるものと思います。経済・雇用や観光振興を持続可能な形で進め、市民生活をより豊かなものにするため、是非、この公園の利活用に本格的に取り組んでいただきたいと思います。＜植村副市長答弁＞

以上で質疑を終わります。ご静聴、誠にありがとうございました。